

### 3. 果実対策事業報告

#### (1) 事業の概要

本会は、長崎県果実生産出荷安定協議会の決定事項に基づき、公益財団法人中央果実協会(以下「中央果実協会」という。)、長崎県、関係機関との連携により、果樹農業の持続的発展を図るため、以下の事業を実施した。

令和元年度の補給金、補助金総額は、133,107,775円となった。

#### (2) 事業の実施内容

##### ① 需給調整対策事業

令和元年産うんしゅうみかんの安定価格の実現に向け、高品質果実の安定生産と計画出荷を推進することとし、全国、県並びに産地段階で生産出荷目標を策定し、計画的な生産出荷に取り組んだ。

令和元年産うんしゅうみかんの目標 (単位：t)

	全 国			長 崎 県			
	適 正 生産量	適正出荷量		生産量	出 荷 量		
		生食用	加工用		生食用(輸 出用含む)	加工用	
目標	780,000	650,000	50,000	52,050			46,740

##### ② 果実需給安定対策事業

###### (ア) 果実計画生産確認事業

長崎県段階で定めた①の目標を達成するため、JA が事業実施主体となり、摘果の推進指導など計画的生産出荷に対する指導の取組を支援する事業。

実績は次の通り(補助率2分の1以内)

(単位：円)

	事業費	補助金額	実施内容
JA 長崎せいひ	57,600	57,600	確認手当
JA ながさき県央	1,155,852	1,155,852	確認手当
JA 島原雲仙	796,386	796,386	確認手当
JA ながさき西海	1,477,584	1,477,584	確認手当
合 計	3,487,422	3,487,422	

###### (イ) 緊急需給調整特別対策事業

うんしゅうみかんの出荷において①、②(ア)で計画的生産出荷への取組みを的確に実施したにもかかわらず、一時的な出荷の集中により、全国的に価格の低下が顕著な場合又は価格の低下が確実に見込まれる場合に、生食用として出荷を計画している果実のうち、価格低下の主因となるおそれのある果実を緊急的に加工原料用に仕向ける措置を支援する事業。(支援を受けるためには、適正生産出荷目標の配分を受けていることが必要)

令和元年度は、事業発動がなかったため、農協負担金 20,064,000 円は、対象期間(令和元年10月1日から令和2年2月29日)終了後に返還した。

### ③果樹経営支援対策事業

果樹産地の生産基盤を強化するため、産地計画に基づき、支援対象者（担い手等）が行う、経営基盤を強化する以下の取組に要する経費を補助する事業。

#### (ア) 整備事業(生産基盤の改善)

- ・優良品目・品種への転換等
  - 柑橘類の果樹からの改植 補助率：定額 23 万円/10a
  - 柑橘類以外の主要果樹（びわ等）からの改植 補助率：定額 17 万円/10a
  - 高接 補助率：2 分の 1 以内
- ・小規模園地整備（園内道整備等） 補助率：2 分の 1 以内
- ・用水・かん水施設の整備 補助率：2 分の 1 以内
- ・特認（防風設備の設置、新植等） 補助率：2 分の 1 以内

(単位：円)

果樹産地協議会等	事業の種類	補助金額
長崎西彼地域果樹産地協議会 (JA 長崎せいひ)	改植、園内道、かん水、 特認（新植：うんしゅうみかん、びわ）	24,483,477
長崎県央地域果樹産地協議会 (JA ながさき県央)	改植、園内道、かん水、特認（防風設備、 新植：せとか）	4,854,084
島原地域果樹産地協議会 (JA 島原雲仙)	改植 特認（新植：うんしゅうみかん）	1,343,461
県北地域果樹産地協議会 (JA ながさき西海)	改植、高接、園内道、かん水、 特認（防風設備、新植：うんしゅうみかん）	44,785,718
合 計		<u>75,466,740</u>

#### (イ) 推進事業(生産構造の改革)

- ・大苗育苗ほの設置（平成30年度から2カ年実施）  
改植等に伴う未収益期間の短縮等のため、購入した苗を一定期間育苗するための育苗ほの設置等に要する経費（苗木購入費、管理委託費）を支援する事業。

(単位：円)

	事業費	補助金額	補助率：2 分の 1 以内
JA 長崎せいひ	7,040,029	3,230,752	苗木本数 4,309 本
JA ながさき西海	9,094,682	4,210,501	苗木本数 5,618 本
合 計	16,134,711	<u>7,441,253</u>	

#### (ウ) 推進事務費

果樹経営支援対策事業を推進する「果樹産地協議会及び県協会」の経費を補助する事業。（補助率：定額）

(単位：円)

	事業費	補助金額	実施内容
長崎西彼地域果樹産地協議会	84,700	84,700	備品購入
長崎県央地域果樹産地協議会	85,437	85,437	備品購入
県北地域果樹産地協議会	196,592	196,592	備品購入
小計	366,729	<u>366,729</u>	
県協会	4,204,485	4,204,485	会議費等
合 計	4,571,214	4,571,214	

④果樹未収益期間支援事業・補助率：定額 5.5 万円/10a

③により、優良品目・品種への改植、特認植栽又は新植が実施された後、収穫できるまでの未収益期間に要する経費の一部を補助する事業。

改植及び新植実施の翌年から 4 カ年分を、③(ア)の補助金と合算して支出。

(単位：㎡、円)

果樹産地協議会	対象果樹	補助対象面積	補助金額
長崎西彼地域果樹産地協議会 (JA 長崎せいひ)	柑橘類、びわ	99,466	21,882,520
長崎県央地域果樹産地協議会 (JA ながさき県央)	柑橘類	14,722	3,238,840
島原地域果樹産地協議会 (JA 島原雲仙)	柑橘類、もも	8,525	1,875,500
県北地域果樹産地協議会 (JA ながさき西海)	柑橘類	95,387	19,168,771
計		218,100	<u>46,165,631</u>

⑤県推進事務費補助金

果樹に関する情報収集・調査を行い、果実需給調整対策等の果樹対策の円滑な推進を図り、果樹産地の活性化等を推進するため、中央果実協会から補助金 1,500,000 円を受け入れた。これには、長崎県果実生産出荷安定協議会が実施した果実需給安定推進費 180,000 円も含まれている。

⑥交付準備金運用益の処理

元年度中に生じた交付準備金運用益を業務方法書第 12 条第 6 項に基づき、次のとおり処理した。

緊急需給調整特別対策事業運用益資金 54,620 円

→令和元年度緊急需給調整特別対策事業事務費に充当する。

⑦第 21 回全国果樹技術・経営コンクール

先進的な果樹農業者の努力の経過及びその成果に優れた生産者等を顕彰し、その事例を広く紹介し、果樹農業の新たな発展に資する目的で開催されている。

本年度は、令和元年度長崎県農林業大賞の果樹部門で受賞した、1 件を推薦し、その結果は下記の通りとなった。

農協経営体（個人）

福田良浩、美子様ご夫妻（JA ながさき県央） 農林水産省生産局長賞

**(3) 会員に対する指導、情報提供**

① 果樹経営支援事業研修会等を開催し、業務推進及び周知徹底を図った。

② 中央果実協会及び関係機関からの情報提供を行った。